

環境審査顧問会火力部会（オンライン会議）

議事録

1. 日 時：令和8年3月11日（水） 13時00分～14時37分

2. 出席者

【顧問】

島部会長、阿部顧問、兼保顧問、河村顧問、佐藤顧問、鈴木伸一顧問、鈴木靖顧問、
仲敷顧問、芳村顧問

【経済産業省】

小西課長補佐、木全課長補佐、松本環境影響評価担当

3. 議 題：環境影響評価準備書の審査について

関西電力株式会社 南港発電所更新計画

4. 議事概要

(1) 開会の辞

(2) 環境影響評価準備書の審査について

関西電力株式会社「南港発電所更新計画」

準備書について概要説明

準備書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、大阪府知事意見、環境

大臣意見について質疑応答

(3) 閉会の辞

5. 質疑応答

関西電力株式会社「南港発電所更新計画」

○顧問 顧問の皆様、本日も円滑な進行に御協力くださいますようお願いいたします。

それでは、まず事業者さんから準備書の概要について御説明をお願いいたします。

○事業者 関西電力でございます。

南港発電所更新計画に係る環境影響評価準備書の概要につきまして御説明させていただきます。御覧の順序で御説明させていただきます。

政府におきまして、2050年カーボンニュートラルを目指すことが宣言されたことを受け、弊社におきましてもゼロカーボンビジョン2050を策定し、取り組んでおります。

南港発電所につきましては、運転開始後30年以上経過しており、LNG発電所の中では古い型式の発電方式であることから、最新鋭の高効率発電方式に設備更新することを計画しております。

この設備更新によりCO₂排出量の削減に直接寄与できるものと考えております。さらに、中長期的にはゼロカーボン燃料やCO₂の回収・有効利用・貯留などの最新技術の導入により、さらなるCO₂排出量削減に努めていく考えでございます。

既設の南港発電所の全景でございます。1990年に運転を開始し、30年以上にわたり電力の供給を行ってまいりました。既設の発電所につきましては昨年の3月に廃止しております。

南港発電所の位置は御覧のとおりです。南港発電所は準工業地域に立地しております。周囲を海で囲まれ、周辺地域は水色で示します工業専用地域や紫色の準工業地域となっております。

事業の概要は御覧のとおりです。出力は62万1千kW、3基の合計186万3千kWを計画しており、原動力の種類は、現状の汽力発電からコンバインドサイクル発電方式を採用し、熱効率は大きく向上いたします。運転開始時期につきましては、1号、2号、3号とも2030年度の運転開始予定としております。

発電設備の概念図は御覧のとおりです。今回採用するコンバインドサイクル発電方式は、ガスタービンと蒸気タービンを組み合わせた発電方式です。現在の南港発電所で採用している蒸気タービンのみによる発電方式と比べ発電効率が高く、エネルギーの有効利用を図ることができます。

発電所の配置計画は御覧のとおりです。新しい設備は、既設発電所の東隣のスペースに

配置する計画とし、取放水口設備等につきましては、既設の設備を有効利用する計画としております。また、既設の総合排水処理装置につきましても有効利用する計画としております。

対象事業実施区域内の既設設備のエリアにつきましては、ゼロカーボン燃料やCCUSなどの導入を可能とするためのスペースとして確保する計画です。

なお、新設設備の設置エリア等につきましては、新設工事に先立って既存の設備等を撤去しております。

こちらが完成予想図になります。

工事工程は御覧のとおりです。主要な工事として、土木建築工事、循環水管据付け工事、機器据付け工事があり、本工事着工から新3号機運転開始まで約4年を予定しております。既設のタービン建屋等の再利用しない設備につきましては、将来、ゼロカーボン燃料やCCUSなどの導入の見通しが立ち、撤去の必要が生じた時期に撤去計画を策定する計画です。

ばい煙に関する事項は御覧のとおりです。窒素酸化物の排出濃度や時間当たりの排出量についても、現状より低減する計画となっております。

復水器の冷却水に関する事項は御覧のとおりです。冷却水量は現状より低減する計画としております。

用水・一般排水に関する事項は御覧のとおりです。用水は、現状と同様に大阪市工業用水道、大阪市上水道から供給を受ける計画です。一般排水につきましては、現状と同様に適切に処理した後に大阪市の下水道に排出する計画としております。

騒音・振動に関する事項は御覧のとおりです。騒音・振動の発生源となる機器は、可能な限り低騒音・低振動型機器を採用する等の適切な措置を実施することにより、騒音・振動の低減に努めます。また、機器類の基礎を強固なものとする等の適切な措置を講ずることにより、振動の低減に努めます。

工事中及び運転開始後の主な交通ルートは御覧のとおりです。工事中及び運転開始後における資機材の搬出入車両や通勤車両は、阪神高速湾岸線や主要地方道等を使用する計画です。大型の重量機器等は海上輸送すること等により車両台数の低減を図る計画です。

海域工事は行わない計画としております。温室効果ガスにつきましては御覧のとおりで、最新鋭の高効率コンバインドサイクル発電方式を採用することにより、熱効率の向上を図り、二酸化炭素排出量を低減する計画です。

緑地の一部につきましては、工事中に物揚岸壁から搬入する大型機器の搬入路確保等のために伐採いたしますが、緑化計画に基づき可能な限り植栽を行う計画です。

続きまして、調査の結果概要並びに予測評価の結果について御説明させていただきます。

まず大気環境について御説明します。大気環境に関する評価項目は御覧のとおりです。

気象の観測を行った結果の1例を御紹介します。調査地点は、発電所敷地内と内陸部の2か所です。地上、上層気象の観測結果につきましては、風向は西、地上での平均風速は3.1m、上層の平均風速は4.9mです。

次に、文献調査にて二酸化窒素、浮遊粒子状物質の現状について調査を行いました。二酸化窒素、浮遊粒子状物質につきましては、ここでは長期評価をお示ししておりますが、一般局、自排局とも環境基準を満足する結果となっております。

工事中及び発電所の運転開始後の関係車両による影響について御説明します。主な環境保全措置として、大型機器は可能な限り工場組立て及び海上輸送を行うことにより、工事関係車両台数を低減、工事工程及び定期点検工程等の調整により、関係車両台数の平準化に努め、ピーク時の車両台数の低減等を実施します。その他につきましては御覧のとおりです。

次に、工事中及び発電所運転開始後の関係車両による二酸化窒素濃度及び浮遊粒子状物質濃度の予測結果を御説明します。予測地点は、こちらの図の道路沿道の①から③の3地点になります。

上段の表が工事中の予測結果で、下段が運転開始後のものとなります。関係車両寄与濃度を加味した将来環境濃度はいずれも環境基準を満足しております。

次に、工事中及び発電所運転開始後の関係車両による粉じん等の予測結果を御説明します。予測地点は、こちらの図の道路沿道の①から③の3地点です。上段の表が工事中の将来交通量の予測結果で、下段が運転開始後のものです。工事関係車両の割合は約1から2%という結果となっております。

評価につきましては、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の将来環境濃度は、工事中及び発電所運転開始後のいずれも環境基準に適合しており、大気環境への影響は少ないものと考えられます。粉じん等につきましては、将来交通量に占める工事関係車両の割合は小さく、周辺の大気環境への影響は少ないものと考えられます。

工事中の建設機械の稼働による影響について御説明します。主な環境保全措置は御覧のとおりです。

次に、工事中の二酸化窒素濃度の予測及び評価結果を御説明します。建設機械の稼働に伴う二酸化窒素につきましては、将来環境濃度が0.0431ppmで環境基準に適合しております。

なお、バックグラウンド濃度が大阪市の環境保全目標値を上回っておりますが、将来環境濃度に対する寄与濃度は低く、影響は少ないものと考えております。また、粉じん等の発生につきましては、必要に応じて散水等を行うことから、建設機械の稼働による周辺の大気環境への影響は少ないものと考えております。

発電所の運転による窒素酸化物排出の影響について御説明します。主な環境保全措置は御覧のとおりです。

予測結果は御覧のとおりとなります。発電所運転開始後の寄与濃度の最大は、平尾小学校局、今宮中学校局、清江小学校局の0.00004ppm、バックグラウンド濃度を含む将来環境濃度の最大は、南港中央公園局の0.01901ppmで環境基準の年平均相当値を下回っております。また、将来の最大着地濃度は、東北東約7.3km地点で0.00004ppmとなります。

上段の表は、代表測定局における寄与濃度の日平均値を予測した結果です。最大値は①の平尾小学校局の0.00035ppmで、将来環境濃度の最大は④の南港中央公園局の0.04117ppmとなります。下段の表は、代表測定局において二酸化窒素の高濃度が観測された日の気象条件で予測した結果です。寄与濃度の最大は、⑤の九条南小学校局の0.00013ppmで、将来環境濃度の最大は南港中央公園局の0.05202ppmとなりました。

次に、上段の表は、特殊気象条件下における二酸化窒素濃度の予測結果となります。3種類の特殊気象条件において、それぞれ定常運転時と冷機起動時について予測を実施した結果を記載しております。いずれも短期暴露についての指針値を下回っております。

なお、建物ダウンウォッシュにつきましては、煙突周辺の主な建物等が建物ダウンウォッシュの発生条件に該当していません。

下段の表は、地形影響を考慮した二酸化窒素濃度の予測結果です。こちらも短期暴露の指針値を下回っております。

評価につきましては、二酸化窒素の将来環境濃度は、環境基準に適合及び短期暴露の指針値を下回っており、環境保全措置を講じることにより寄与濃度が低くなるため、発電所の運転による周辺の大気環境への影響は少ないものと考えられます。なお、一部の予測地点においては、バックグラウンド濃度が大阪市環境保全目標値を上回っているものの、将来環境濃度に対する寄与濃度は低く、影響は少ないものと考えております。

騒音・振動について、まず、工事中及び発電所運転開始後の関係車両による影響について御説明します。主な環境保全措置は御覧のとおりです。

平日昼間における道路交通騒音の予測結果は上段の表のとおりです。予測地点①、③は環境基準に適合し、自動車騒音の要請限度を下回っております。予測地点②につきましては、現況が環境基準を上回っておりますが、予測結果は現況実測値の増加がほとんどなく、自動車騒音の要請限度も下回っております。

道路交通振動の予測結果につきましては下段の表のとおりです。予測地点のいずれにおきましても要請限度を下回っております。

道路交通騒音・振動に関する評価の結果です。騒音の予測結果につきましては、一部の地点で現況が環境基準に適合しておりませんが、現況からの増加はほとんどなく、要請限度を下回っております。振動の予測結果は、工事中及び運転開始後のいずれも要請限度を下回っております。

以上のことから、工事中及び発電所運転開始後の関係車両による騒音・振動が周辺的生活環境へ及ぼす影響は少ないものと考えております。

工事中の建設機械の稼働による騒音・振動について御説明します。主な環境保全措置は御覧のとおりです。工事中の建設機械による騒音・振動の予測及び評価結果について御説明します。敷地境界における騒音レベルは、特定建設作業騒音の敷地境界による規制基準に適合しております。近傍住居等におきましては、現況が環境基準を上回っておりますが、現況からの増加はほとんどありません。振動につきましては、敷地境界の最大が62dBで、特定建設作業振動の敷地境界における規制基準に適合しております。また、近傍住居等におきましても43dBであり、振動の感覚閾値を下回っております。以上のことから、建設機械の稼働による騒音・振動が周辺的生活環境へ及ぼす影響は少ないものと考えております。

次に、発電所の運転による騒音・振動の影響について御説明します。主な環境保全措置は御覧のとおりです。

敷地境界における騒音レベルは、平日、休日ともに規制基準に適合しております。近傍住居等は、平日昼間においては、現況が環境基準を上回っているものの、現況からの増加はほとんどありません。振動につきましては、敷地境界のいずれの予測地点におきましても規制基準に適合しております。また、近傍住居等におきましても振動の感覚閾値を下回っております。

評価につきましては、発電所の運転による騒音・振動が生活環境に及ぼす影響は少ない

ものと考えております。

次に、水環境について御説明します。水環境に関する評価項目は御覧のとおりです。水質及び水温の調査地点は御覧のとおりで、浮遊物質量及び表層における水温の調査結果は御覧のとおりとなっております。

工事中の排水による水の濁りへの影響について御説明します。主な環境保全措置は御覧のとおりです。

評価といたしましては、工事範囲の主な雨水排水は、仮設排水処理装置出口において浮遊物質量を自主管理値の最大90mg/L以下、日間平均値70mg/L以下に処理し、海域へ排出することから、周辺海域に及ぼす影響は少ないものと考えています。

次に、発電所の運転による温排水の影響について御説明します。主な環境保全措置は御覧のとおりです。

温排水の拡散予測及び評価結果は御覧の図に示すとおりです。将来の拡散予測範囲は現状より小さくなることから、発電所の運転による温排水が周辺環境の水温に及ぼす影響は少なくなるものと考えております。

次に、発電所の運転による流向・流速への影響について御説明します。主な環境保全措置は御覧のとおりです。これにより、流速は現状の6.0cm/s程度から将来3.8cm/s程度に減少することから、発電所の運転による温排水が周辺環境の流速に及ぼす影響は少ないものと考えられます。

次に、陸域の動植物及び生態系について御説明します。陸域動植物に関する評価項目は御覧のとおりです。陸域の動物の現地調査結果は御覧のとおりとなります。現地調査結果で確認した重要種のうち、動物はイソシギ、ミサゴ、ハヤブサ等の鳥類21種類、オツネントンボ等の昆虫類4種類でございます。

主な環境保全措置は御覧のとおりです。評価につきましては、動物の重要な種の生息環境である緑地等の一部を工事により改変するものの、その環境は対象事業実施区域の周辺に広く存在すること、改変する緑地は可能な限り復旧すること等から、動物への影響は少ないものと考えられます。

陸域の植物の調査結果は御覧のとおりです。現地調査結果で確認した重要な種のうち、対象事業実施区域で確認した植物は、カワツルモ、キンラン、ツルソバの3種類でございます。

主な環境保全措置は御覧のとおりです。評価につきましては、工事により生育地が消失

するキンランにつきましては、工事実施前までに適地への移植を行うこと等から、重要な種への影響は少ないものと考えております。

生態系につきましては、地域を特徴づける生態系の上位性の注目種としてハヤブサ、典型性の注目種としてハクセキレイを選定し、現地調査を実施しております。対象事業実施区域において両種の繁殖は確認されなかったこと、改変区域は両種の主要な生息及び採餌環境ではなかったこと、餌生物が生息する緑地の一部を改変するものの、可能な限り緑地を復旧すること等により、地域を特徴づける生態系への影響は少ないものと考えております。

海域の動植物について御説明します。海域の動植物に関する評価項目は御覧のとおりです。

海域の動植物の現地調査結果は御覧のとおりです。現地調査で確認した重要な種は、アユ等の脊椎動物門3種、ヒメカノコアサリ等の軟体動物2種等でした。

主な環境保全措置は御覧のとおりです。評価につきましては、生息・生育する海域動植物は、周辺海域に広く分布していることや温排水による水温上昇域は、現状に比べ減少することから、発電所の運転による温排水が海域の動植物に及ぼす影響は少ないものと考えられます。

景観について御説明します。景観に関する評価項目は御覧のとおりです。

景観の予測地点は、フェリー航路、海とのふれあい広場、南港大橋、さきしまコスモタワー展望台、みなと堺グリーンひろばの5地点で実施しております。

主な環境保全措置は御覧のとおりです。フェリー航路及び海とのふれあい広場における予測結果は御覧のとおりとなっております。

南港大橋及びさきしまコスモタワー展望台による予測結果は御覧のとおりとなります。みなと堺グリーンひろばにおける予測結果は御覧のとおりになります。

評価につきましては、設備の色彩や配置設計、緑地の復旧に配慮すること等により、主要な眺望景観への影響は少ないものと予測され、施設の存在による景観への影響は少ないものと考えられます。

人と自然との触れ合いの活動の場に関する評価項目は御覧のとおりです。

人と自然との触れ合いの活動の場の調査地点は、南港魚つり園護岸、野鳥園臨港緑地、海とのふれあい広場、南港中央公園、大浜公園、住之江公園の6か所でございます。

主な環境保全措置は御覧のとおりとなります。

将来交通量の予測地点は、この図に示す7地点となっております。上段の表が工事中の結果で、下段の表が運転開始後の結果でございます。工事関係車両、発電所関係車両の割合を示すような予測結果となっております。

評価につきましては、主要な人と自然との触れ合いの活動の場のアクセスルートにおける将来交通量に占める工事関係車両及び発電所関係車両の占める割合は小さく、工事中及び発電所の運転開始後の関係車両による主要な人と自然との触れ合いの活動の場へのアクセスに及ぼす影響は少ないものと考えられます。

廃棄物等について御説明します。廃棄物等に関する評価項目は御覧のとおりとなります。

主な環境保全措置はお示ししているとおりでございます。

廃棄物並びに残土の予測結果は御覧のとおりとなります。

評価につきましては、工事中及び運転開始後の産業廃棄物や掘削土の発生量を低減するとともに、可能な限り有効利用を行うこと、また有効利用が困難な産業廃棄物や残土につきましては適正に処理することから、環境への負荷は小さいものと考えております。

温室効果ガス等について御説明します。温室効果ガス等に関する評価項目は御覧のとおりです。

主な環境保全措置は御覧のとおりです。二酸化炭素の年間排出量及び排出原単位の予測結果は御覧のとおりとなります。年間排出量は現状の約475万tから将来は約421万tになると予測します。

二酸化炭素の排出原単位は、現状0.463kg-CO₂/kWhから、将来約0.323kg-CO₂/kWhとなります。

評価につきましては、温室効果ガス等の環境影響の低減が図られているものと評価いたします。

環境監視計画について御説明させていただきます。工事中の環境監視計画は、大気環境、水環境、植物、廃棄物について実施する計画で、その概要は御覧のとおりです。

発電所運転開始後の環境監視計画は御覧のとおりで、大気環境、水環境、廃棄物について実施する計画で、その概要は御覧のとおりとなっております。

各項目の評価結果は以上のとおりであり、最後に、総合評価となります。各種の環境保全のための措置を講じることにより、実行可能な範囲で環境影響を回避又は低減しており、本事業の計画は適正であると評価させていただきます。

以上で、準備書の概要の御説明を終わります。

○顧問 御説明くださいます、ありがとうございました。

それでは、これから補足説明資料について見ていきたいと思えます。事前に顧問の先生方からいただいたコメントに対して事業者さんの方で回答していただいたものになりますので、順次見ていくことにします。

では、順番に見ていきたいと思えます。まず1番目でございますが、新設工事に先立って撤去される設備について、水質関係の先生からの御指摘です。今日、先生は御欠席とお伺いしておりますが、新設エリアには野球グラウンド等があつて、これらは既に撤去されているということによろしいでしょうか。

○事業者 新設工事に先立ちまして、既にこのあたりの野球施設とか、そういったものは撤去しております。

○顧問 先生の御指摘は、新設の設備エリアにおいてということですので、既設のタービン等については後ほどまた出てくると思えますので、ここでは対象外ということによろしいかと思えます。他の顧問の先生方も、お気づきの点があれば適宜御発言いただければと思えますので、よろしくお願ひいたします。

では、次、2番目に移ります。建物ダウンウォッシュの対象建物について、大気質関係の先生、お願ひいたします。

○顧問 御回答いただいた内容で理解いたしました。準備書569ページで既設建物を含めてダウンウォッシュ発生の有無を判定しておりますので、この回答で了解いたしました。

○顧問 ありがとうございます。

それでは、次、3番目に移ります。海域への排水箇所について、魚類関係の先生からの御質問です。先生は今日御欠席なのですが、最初の御回答を踏まえた二次質問もいただいております、図示、説明を加筆することを御検討くださいという御指摘に対して、事業者さんの方では、評価書において図を記載していただけるということですので、次のページの図を評価書に追加していただけるということですので、それによろしいかと思えます。ありがとうございます。

では、次は4番目になります。雨水排水の排出口の位置について、水質関係の先生からの御指摘です。先生は今日御欠席なのですが、御回答いただいたとおりで、特にこれに対する追加質問もいただけないようですので、先生はこの御回答で御了解されたと理解しました。よろしいかと思えます。ありがとうございます。

では、次、5番目、緑地面積について、生態系関係の先生からの御指摘です。先生、お

願います。

○顧問 表を作成していただいて、ありがとうございます。こちらの内容を評価書に追加していただくということでよろしく願いいたします。

○顧問 事業者さん、よろしく願いいたします。

では、次、6番です。集合煙突について、大気質関係の先生からの御指摘ですが、いかがでしょうか。

○顧問 回答いただいた内容で了解いたしました。窒素酸化物の環境保全措置の一環として集合煙突としたということで了解いたしました。

1点、事業者さんに確認したいのですが、例えば、この集合煙突としたことに関して、関係自治体とか大阪市からはどのような評価というか、施設として適切であるとか、そういうコメントをいただいているのでしょうか。

○事業者 集合煙突にした経緯につきましても、最大着地濃度を相当程度低減ができる技術的な可能性も踏まえて、そういった事業計画を見直すこと、というような知事意見も配慮書段階でいただいております。集合煙突化して、最大着地濃度等を低減することで評価いただいていると考えております。

○顧問 ありがとうございます。

○顧問 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、続きまして7番目です。二酸化炭素排出量について、大気質関係の先生からの御指摘ですが、いかがでしょうか。

○顧問 評価書でこちらの表を出していただくことですので、こちらで結構です。ありがとうございます。

○顧問 ありがとうございます。では、評価書の方にこの表の記載をお願いいたします。

次が8番目、これも先生から、ゼロカーボンロードマップについての御指摘です。二次質問も含めて御確認をお願いいたします。

○顧問 二次質問も含めて、社会トータルで300万tの削減が2013年度比で図られるということで、かなりの大きな値であるので、これが示せば、それはそれでよいことかなと思ったのですが、計算として、均等に割るとか、全部がこちらの発電所によるものという過程が余り明確に示せないということですので、こちらはこの説明をいただいたということで結構です。

○顧問 ありがとうございます。では、これは補足説明資料にとどめてということでした。

解いたします。ありがとうございました。

では、続きまして9番目です。緑化計画について、魚類関係の先生からの御指摘です。先生も今日は御欠席と伺っておりますが、(1)と(2)は、両方とも最初の御指摘ですね。追加の質問というわけではなくて。

○経済産業省 事務局でございます。おっしゃるとおりでございます。

○顧問 (1)番の方は、補足説明資料で示して評価書に記載してくださいということで今回お示しいただいており、緑化計画に関する事項の表を評価書に記載していただけるということですね。

それから、(2)番についても、評価書での記載を御検討くださいということで、高木の高さについての図を評価書に記載していただくということで、これでよろしいかと思えます。どうもありがとうございます。

では、次は10番目です。アキニレについて、生態系関係の先生からの御指摘ですが、いかがでしょうか。

○顧問 アキニレは植栽起源か、そこからの逸出かと思ったのですけれども、文献で記載されていると、こちらで御回答をいただきましたので、こちらで結構でございます。

○顧問 ありがとうございます。文献に記載があるということですので、それでよろしいということですね。

では、次、11番、記載の修正について、大気質関係の先生からの御指摘ですが、いかがでしょうか。

○顧問 これは修正いただくということで、了解いたしました。

○顧問 先生の御指摘のとおり、評価書では修正をお願いいたします。

次が12番です。二酸化硫黄の年平均値の経年変化について、これは私からの指摘で、特に内容に係わる問題ではないのですが、二酸化硫黄は、ずっと低い濃度で推移していますので、減少傾向というよりは、むしろ、ずっと低い状態で、横ばいで推移している、とした方が適切ではないかと指摘をさせていただきました。これは表現の問題だけですので、このとおり修正していただけるということで、よろしいかと思えます。ありがとうございます。

次、13番です。生態系の状況について、生態系関係の先生からの御指摘ですが、いかがでしょうか。

○顧問 「重要な自然環境のまとまりの場」については、火力発電所のアセスで時々入

っていないものがあるのですが、位置づけがよく分かるということで、毎度指摘させていただいております。今回もこういった文章を作成いただいて、評価書に記載していただけるといいますので、そちらでよろしく願いいたします。

○顧問 ありがとうございます。次のページにある表と図を評価書に記載していただくということでお願いいたします。

次が14番です。これは騒音関係の先生からの御指摘で、距離の記載についてです。このご指摘は青字になっていますけれども、これは二次コメントでいただいた御指摘でしょうか。

○経済産業省 事務局でございます。本件は2回目のときにご質問をいただいたので青字になっていますが、これが実質上の1回目の質問になりまして、こちらでいただいた後は特段追加のコメントはない状況です。

○顧問 ありがとうございます。特に一次回答についての御指摘ということではなくて、2回目で初めていただいた指摘ということですね。

○経済産業省 おっしゃるとおりです。

○顧問 ありがとうございます。これは配慮が必要な施設までの距離を追記してくださいというご指摘に対して、学校や医療機関等までの距離を評価書の方に表で示していただくということですので、これでよろしいかと思えます。ありがとうございます。

それでは、次、15番ですね。集合煙突についてです。大気質関係の先生、お願いします。先ほどの御質問と関係するかもしれませんが。

○顧問 先ほどの質問と同じ内容ですが、こちらの方は配慮書段階のフォトモンタージュで煙突が3本別々に描かれていましたので、同じような質問をさせていただきました。回答としては先ほどの回答で分かりましたので、これで結構です。

○顧問 ありがとうございます。方法書段階で集合煙突に変更されたということで了解いたしました。

では、続きまして16番です。J I Sの発行年度の記載について、騒音関係の先生からの御指摘です。先生は御欠席ですが、J I SやI S Oの年度について記載をしてくださいというご指摘です。そのとおり記載していただけるということですので、特に問題はないかと思えます。ありがとうございます。

次が17番ですが、騒音予測モデル名称の修正について、こちら先生からです。御指摘のとおり、JとCの間にスペースを入れるということで修正をお願いいたします。

では、次、18番です。騒音予測手法の記載について、これもISOでの記載に準拠して、評価書にその旨を追記していただけるということですので、御対応をお願いいたします。

次が19番になります。水環境の現地調査地点（鉛直方向の測定点）について、水質関係の先生からの御指摘ですが、鉛直方向の測定点について評価書に追記していただけるということで、先生からもその後特に御指摘をいただけていないようですので、この内容のとおりで問題ないかと思えます。ありがとうございます。

では、次が20番です。異常年検定について、大気質関係の先生からお願いいたします。

○顧問 異常年検定をお願いしたのは、最近、夏場の最高気温の記録が各地で更新されたりしておりますので、気象学的に状態が変わっているのではないかということを確認していただきました。この結果を拝見すると、気温に関しても特段異常だと判定されているところは、9月を除いてはありませんので、異常でないという判断でよろしいかと思えます。資料としてはこれで結構です。

○顧問 ありがとうございます。異常年検定をしていただいた結果ということで、了解いたしました。次のページにその結果が示されていますね。詳しく検定をしていただきましたので、これで、よろしいかと思えます。ありがとうございます。

次が21番になります。高層気象観測地点について、大気質関係の先生からの御指摘です。お願いします。

○顧問 こちらの図で高層気象観測地点、内陸側の場所と距離を示していただいておりますので、こちらで結構です。ありがとうございました。

○顧問 ありがとうございます。図で分かりやすく示していただきました。

次、22番です。ドップラーライダーの欠損率等について、大気質関係の先生からの御指摘ですが、いかがでしょうか。

○顧問 最近、上層気象観測はドップラーライダーで観測を行うことが多くなっていますので、ライダーの欠測率が高度によってどう変わるかということ資料として残していただくという意味でお願いいたしました。これを拝見すると、煙突高度の80m地点は欠測がほとんどない。若干はありますけれども、それより下では少し増え、上空150m、200mとなるに従って若干欠測率が増えるということで、これはこれまでの他の地点での結果とも大体整合性が取れるかと思えます。

1つ事業者さんにお聞きしたいのですが、季節別の欠測率を拝見すると、冬場が特に欠測が多いというわけではないですね。これは関東での観測では冬場は特に空気がきれいな

せいかどうか分からないのですが、欠測率が多くなるのですが、関西エリアは、この結果と大体同じような傾向にあるのでしょうか。

○事業者　あまり観測事例がないので、明確なことは言えないのですが、こちらでは、それほど季節によらず欠測率に大きな差はないというような結果でございます。

○顧問　そうですね。先日ありました姫路の方のデータを拝見しても同じような傾向でしたので、地域別の違いがもう少しデータがたまって整理されていくと、ドップラーライダーによる観測の知見がより蓄積されるのではないかと思いますので、この資料は貴重な資料だと思います。ありがとうございます。

○顧問　ありがとうございます。先生がおっしゃったように、ドップラーライダーの欠測について、他の地点も含めて蓄積していければ今後の参考になるのではないかと思います。よろしく願いいたします。

では、続きまして23番です。琴ノ浦高校の観測データについて、こちらも先生からです。

○顧問　データを拝見したところ、一応データがあるかないかを確認していただきたいということだったのですが、これはデータが既に確定値となっているということですので、この回答で結構です。

○顧問　ありがとうございます。

それでは、次が24番ですね。潮見小学校の観測データ、こちらも先生からです。

○顧問　これも図を拝見して、一部数値が飛び出していたので、気になってお聞きしました。回答によると、当初、準備書に載せた図は速報値で作成したもので、今回の補足説明資料に載せた図は確定値で書かれていたということで、それでもデータの傾向は変わっていないということですので、これで了解いたしました。

○顧問　これは、窒素酸化物だけがかなり高濃度になっているということで、一酸化窒素が増えたということですか。

○顧問　事業者さん、どうでしょうか。

○事業者　念のため、ここの細かいデータを見てみたのですけれども、NOの濃度上昇がちょっと高いようなデータとなっております。

○顧問　分かりました。これが確定値ということですので、これでよろしいかと思います。どうもありがとうございました。

それでは、次が25番、私からの指摘ですが、建設機械の稼働に伴う二酸化窒素の寄与濃度について1時間値を示していただいたのですが、16時が0.044ppmと最大で、それ以外の

時間帯は0ということでした。建設機械の稼働時間にもよるのでしょうかけれども、ちょっと不自然に思ったのでお尋ねしました。工事時間帯は8時から17時で、お昼休みがあるということですね。気象条件の関係でこのような結果になったということですので、それによろしいかと思います。ありがとうございました。

では、続きまして26番になります。施設の稼働（排ガス）に係る予測の概念図について、大気質関係の先生、お願いします。

○顧問　これは図の体裁だけの話なのですがけれども、準備書の図を拝見したら、(e)のところからそのまま矢印が伸びていると受け取ってしまいました。矢印の位置を、下のように変更していただくと、全体を受けて評価をするということが分かるようになります。この図に修正していただくということで了解しました。

○顧問　そうですね。(f)の評価の結果が、(b)から(e)、全体を受けてということが明確になるようにしていただいたということで、随分細かく見ていただいて、ありがとうございます。

それでは、次、27番目です。風速条件の設定について、こちら先生からです。

○顧問　風速条件として200mの高さの風をどういう手法によって推定するかということです。せっかくライダーで観測しているので、そのデータを使わなかった理由を質問いたしました。先ほどの欠測率の表にあるように、200mの高さの欠測率が11.6%、比較的欠測が多いので使わなかったということで、了解いたしました。仮に欠測率がもう少し下がった場合には、直接測ったライダーのデータをなるべく使うようにした方がいいと思いますので、今後、他の事業の調査を行うときの参考にさせていただければと思います。回答としてはこれで結構です。

○顧問　どうもありがとうございます。では、これは以上で結構でございます。

次が28番です。夏期における特殊気象条件下の予測について、大気質関係の先生からの御指摘です。二次コメントもいただいておりますので、両方併せて御確認をお願いします。

○顧問　マニュアルでは、排煙の上昇のときに気温を15℃で計算するという記載になっているということで、ほとんどの事業者さんはこれで計算をされているのですがけれども、先ほどの先生の話にもあったように、夏に気温が15℃ということはほぼあり得ない状況ですし、特に内部境界層型フュミゲーションが起こるのは夏が多いということもあるので、そもそものマニュアルの設定そのものが時代にそぐわなくなっているのではないかなという問題意識もありまして、計算を改めてしていただいたところなんです。どうもありがとうございます。

ございました。

その結果、結構接地濃度が上がるということが分かりまして、逆転層ありの場合は、例えば2.7倍程度上がる、あるいは、内部境界層型フュミゲーションの場合は、4倍程度接地濃度が上がる、ということがあり得ることが分かりまして、これは非常に貴重な知見になると思います。いずれにしても、それでも環境基準あるいは法令に対しては全然届かないということではあるのですけれども、このことは、今後いろいろな事業者さんのアセスメントの中でも非常に参考になると思います。この資料のみならず、できれば評価書の方にも記載していただきたいと思うのですけれども、事業者さんの方ではいかがでしょうか。

○事業者　事業者といたしましては、手引に基づいて、総量マニュアルでは15℃で計算するというので、評価書にはベースとしてこれを載せていただいて、35℃の内容につきましては補足説明資料にとどめたいなと思うのですが、先生、いかがでしょうか。

○顧問　そうですね。補足説明資料だと、他の人が見る機会が非常に減ってしまうと思いますので、私としては載せていただきたいという希望を述べておきます。御判断は事業者さんの方にお任せします。

○事業者　コメントも踏まえまして検討させていただきます。

○顧問　あとは、もう一点ですね。既設の煙突を使ったらいいのではないかというお話ですけれども、古くなって使えないということですので、こちらの方で結構です。

○顧問　ありがとうございます。これは非常に重要な御指摘だと思います。35℃であれば結果はかなり違ってくるということで、夏場の気温が高くなっている中で、今後検討しなければいけない問題として大変重要な御指摘をいただいたと思います。この点について、今、先生からの御意見もありましたが、事業者さんの方で経産省さんとも御相談いただいて対応をお願いしたいと思います。丁寧に計算をしていただいて、ありがとうございました。

それでは、次が29番ですね。冷機起動時の予測条件について、大気質関係の先生、お願いします。

○顧問　ご回答の内容を評価書に記載していただくということでいいのですが、私は運転のことを知らないなので、事業者さんに教えていただきたいと思います。

冷機起動というのは、例えば、3台あったときは、必ず1台は動かしておいて、残りを順々に立ち上げるとか、そういうことを冷機起動というわけなのでしょうか。その辺、初歩的なことを教えていただければと思います。

○顧問 事業者さん、お願いいたします。

○事業者 冷機起動ですけれども、機械が冷えている状態で起動することになりますので、1台は動いていて、それによって、動いている発電所から蒸気を、止まっている冷機起動するユニットに送って起動するということになりますので、1台動いていたら、同時に2台まで設備的にはいけるということで、こういった評価になっております。

○顧問 では、動いている1台の蒸気を、初期駆動か何かの力として使って起動するという方式なのですかね。

○事業者 冷めている発電所の機器を温めるというようなイメージで蒸気を使います。

○顧問 了解いたしました。

○事業者 いきなり熱くすると機器に影響がありますので、そういった蒸気を使ってどんどん機器の温度を上げていって、それで起動していくというようなことになります。

○顧問 分かりました。教えていただき、どうもありがとうございました。

○顧問 ありがとうございます。

それでは、次に移ります。30番、建物ダウンウォッシュについて、大気質関係の先生からの御指摘です。先生も本日御欠席とお伺いしておりますが、これはいずれも建物ダウンウォッシュは発生しないという御回答で、特に先生から追加のコメントもないので、これで問題ないかと思えます。

それでは、次、31番です。こちら先生からです。内部境界層の湾岸線位置の妥当性について御指摘をいただきました。内部境界層については次のページに図もお示しいただいていますし、妥当性を示すために根拠となる文献もお示しいただいていますので、それでよろしいかと思えます。ありがとうございました。

次、32番に移らせていただきます。内部境界層高度の推定式について大気質関係の先生からの御指摘ですが、いかがでしょうか。

○顧問 推定式の根拠等を書いていただきましたので、こちらで結構です。ありがとうございます。

○顧問 ありがとうございます。根拠となる文献をお示しいただきました。これでよろしいかと思えます。

次も先生からです。内部境界層の立ち上がり地点を海側に移動させた場合の予測について、33番を出していただけますか。先生、いかがでしょうか。

○顧問 これ、2つほど前の先生のところとも関連するのですけれども、こういう複雑

な場所、埋立地がモザイク状に入り組んでいるような場所、内部境界層の立ち上がり位置が一体どこなのかはなかなかはっきりしないところだと思うので、仮に場所を移動させた場合にはどうなるのかということをお願いして、計算をしていただきました。47ページの方には図で示していただいて、この図で見るとよく分かると思うのですが、結果としてはほとんど差が出ないということですので、この結果で、お示しいただいたもので結構だと思います。

特にこれ、内陸と実際の事業所ができる場所の2点で高層気象データを取っているということで、こういう絵をしっかり描けることになると思うのですが、仮に内陸側の地点のデータを取ってないと、海岸端の事業所の1点の部分の、わずかなカーブのきついでところで内部境界層の形を決めることになるので非常に微妙なことが起こるのですが、2点で取っていることの強みとしてしっかりした計算になっていると思います。どうもありがとうございました。

○顧問 これも事業者さんの方で御丁寧に計算等をしていただいて、ありがとうございます。この御対応で問題ないかと思います。ありがとうございました。

続きまして34番です。窒素酸化物に係る環境保全措置について、大気質関係の先生からの御指摘です。

○顧問 これは大阪府知事意見にもあったように、もともとバックグラウンドが高い地点があるので、それに対して、できるだけ発電所からの寄与を減らすことが求められているということで御質問いたしました。どのような運転管理をするかということも具体的に聞きましたところ、煙突出口での窒素酸化物の濃度をモニタリングして、それを維持すること、ということが書かれております。

あと、要望として、周辺的一般環境大気測定局のデータも日々参考にしつつ、是非関係自治体と連携して環境保全に努めていただきたいと思います。そのあたり、事業者さんよろしく願いいたします。

○事業者 承知いたしました。

○顧問 はい、お願いします。

○顧問 事業者さん、そのあたりの御対応をよろしく願いいたします。

それでは、続きまして35番になります。騒音予測結果の変換方法について、騒音関係の先生からの御指摘です。先生は本日御欠席とお聞きしております。こちらについては二次質問もいただいておりますが、最初の御指摘については、評価書において下線部を追記して

いただけるということです。それから、2つ目の御指摘に対して、緑でお示しいただいたアンダーラインの部分、騒音レベルの変動がないということについても追記していただけるということで御対応をいただきまして、ありがとうございます。それでよろしくお願いたします。

次が36番、こちら先生からです。騒音レベルの予測について、表中の結果は、近傍住居等に適用した場合の結果と理解してよいかということで、それでいいということですね。

そして、追加の御指摘で、表の中に、「予測地点は、この図の■の地点を参照」としてはいかがでしょうかということですが、それは誤記だと誤解されるおそれがあるので、文言の統一だけで対応したいということです。確認ですけれども、事業者さん、誤記だと誤解されるおそれというのは、ちょっと趣旨が分かりにくいのですが、御説明いただけますでしょうか。

○事業者 この「■」を入れると、それが黒塗りしているような形で間違いと思われるというところで、誤記と誤解されるという表現をさせていただいております。

○顧問 分かりました。確かにそうですね。「2-1 図 (■)」というのは不自然な感じもしますから、それが分かるように、文言でしっかりと記載していただくということでもよろしいかと思えます。ありがとうございます。

○事業者 ありがとうございます。

○顧問 では、続きまして37番です。こちらは表における水質の経年変化の注釈の記載について、水質関係の先生からの御指摘ですが、少し分かりにくいということです。説明を少し改めていただくということですので、それでよろしいかと思えます。ありがとうございます。

では、次、38番ですね。水の濁り（SS）について、魚類関係の先生からの御指摘です。先生、いかがでしょうか。

○顧問 SSの濃度が夏だけ高いように見えたので、その原因についてお聞きしました。その結果、調査の前にまとまった雨があったということで、河川からの陸起源土壌粒子等が流れ込んでいるということで承知しました。ありがとうございました。

○顧問 ありがとうございます。調査の前に雨がだったので、SSが高くなったのはやむを得ないということで理解いたしました。ありがとうございます。

次は39番、こちらは水質関係の先生ですが、流速算定式の記載について、先生、御確認をお願いします。

○顧問 表記だけの問題なので、了解いたしました。よろしくお願いします。

○顧問 ありがとうございます。

次の40番も先生からの御指摘です。温排水拡散予測の計算式の記載について、こちらはいかがでしょうか。

○顧問 これも表記だけの問題ですので、修正していただけるということで、了解いたしました。よろしくお願いします。

○顧問 ありがとうございます。次のページに赤字で示していただいていますね。よろしくお願いします。

次が41番です。先生からの御指摘が続きますが、温水層の厚さについて、いかがでしょうか。

○顧問 調査結果を使わなかった理由を記載していただけるということで、これも了解いたしました。よろしくお願いします。

○顧問 これはアンダーラインの部分を評価書で追記していただけるということで、よろしくお願いします。

その次が42番ですね。温排水拡散予測条件について、こちらも先生からです。

○顧問 これは、設計流速でよかったのですが、モデル上の放水口の取扱いを説明していただき、ありがとうございます。本文中に設計流速を記載していただけると分かりやすくなるのかと思います。

○顧問 ありがとうございます。事業者さん、よろしいでしょうか。

○事業者 検討させていただきます。

○顧問 御検討をよろしくお願いいたします。

次が43番です。温排水拡散予測条件の記載について、こちらも先生、お願いします。

○顧問 これも表記の問題なので、修正していただけるということで、よろしくお願いします。

○顧問 これは赤字の部分を修正していただけるということですね。もう少し下の方にも計算領域の修正部分があります。御対応をお願いします。

次、44番です。こちらも先生からです。温排水拡散予測条件について、いかがでしょうか。

○顧問 海域流動として M_2 と S_2 の2つを用いているということで、これらは位相が違うので、どのように計算しているのか教えていただきたいということで質問させていた

できました。あと、計算された海域流動が実測とどのくらい合っているのかということも示していただき、内容については了解いたしました。

○顧問 御確認いただきまして、ありがとうございました。これでよろしいかと思えます。次のページに図をお示しいただいていますが、ありがとうございました。

次が45番ですね。平面二次元モデルにおける水深別の予測について、水質関係の先生からの御指摘ですが、計算方法について理解できませんでしたというコメントです。こちらについて、下に御回答をいただいています。先生の方でもこれを御確認いただいていると思いますので、特に追加のコメントもないようですから、そのとおりでよろしいかと思えます。ありがとうございました。

次に移ります。46番です。陸域動物の重要種について、生態系関係の先生からの御指摘です。いかがでしょうか。

○顧問 こちらも1例の確認ということで、たまたま見つかっただけかもしれないですけども、一応生息環境が常緑広葉樹林ということで、そちらは一部改変によって消失した分をまた植栽していただくということで、保全措置の方向性も分かりやすいと思いますので、こちらの方針で進めていただければと思います。ありがとうございました。

○顧問 御指摘ありがとうございます。では、事業者さん、この方針でお願いいたします。

次は47番です。現地調査の結果について、植物関係の先生からの御指摘です。

○顧問 植生調査票と群落組成表をお示しく下さいということで、作成していただいたのですが、90ページを見せていただけますか。このように非常にきれいな組成表を作成していただきまして、ありがとうございました。これ結構なのですが、ちょっと気になったのは群落の名前なのですが。5として「先駆性植物群落」とあるのですが、私、当初、草本群落かと思っていたら、そうではなくて、夏緑広葉樹林であるということです。一般的に先駆性植物群落といいますと、草本群落を示すことが多いのですが、ちょっと紛らわしいので、準備書の本文の方もそうなのですが、ここは「先駆性夏緑広葉樹林」とした方がよいと思います。夏緑広葉群落とか、木本であるということが分かるような表現にさせていただき、是非そこはお願いしたいと思うのですが、これは評価書の方に掲載していただければと思います。

○顧問 御指摘ありがとうございます。事業者さん、いかがでしょうか。

○事業者 承知いたしました。

○顧問 では、先生から御指摘のとおり、評価書の方で御対応をお願いしたいと思えます。

○顧問 よろしくお願ひいたします。

○顧問 こちらも丁寧な資料を作成していただきまして、ありがとうございました。御対応をお願いいたします。

それでは、次が48番ですが、ページがかなり飛びますが、93ページです。ツルソバについて、生態系関係の先生からの御指摘です。先生、いかがでしょうか。

○顧問 環境アセスメントの影響予測では、定量的に記載できるものについては、できるだけ定量的に記載していただくということが基本ですので、数値で示してくださいということをお願いをいたしました。文章の方に%で示していただいておりますので、この内容で評価書に記載していただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○顧問 御指摘ありがとうございます。では、事業者さん、評価書の方で定量的にお示しくさせていただきますようお願ひします。

次が49番目ですね。こちらも先生からです。ハンティングでの不明個体について。

○顧問 こちらは不明ということで仕方がないので、記載のとおりで結構です。

○顧問 ありがとうございます。先生からの御指摘が続きます。

50番、餌となる鳥類のリストについて。

○顧問 こちらは文献名を明示してくださいということでしたので、こちらの注釈にある1文を入れていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○顧問 よろしくお願ひいたします。

次が51番ですね。ハヤブサの調査結果についてです。いかがでしょうか。

○顧問 状況をお答えいただき、ありがとうございます。一時的ということですので、こちらは了解いたしました。その一時的ということが特に分かるように、もし文章等で修正できる部分があるのであれば、少し強調して書いていただいてもよろしいかと思えますので、そのように御検討をいただければと思います。

○顧問 御指摘ありがとうございます。事業者さん、御検討いただけますでしょうか。

○事業者 評価書の方で検討をさせていただきます。

○顧問 よろしくお願ひいたします。

次が52番です。ハクセキレイの調査結果についてです。こちらも先生からの御指摘です。

○顧問 前から読んでいくと、確認例数に採餌例数が含まれているのか、含まれていな

いのか、よく読めば分からなくもないのですが、流れとして、「含まれています」ということを一言書いていただいた方が分かりやすいと思いますので、そのところは記載の方を少し修正いただけますでしょうか。

○顧問 事業者さん、いかがでしょうか。御検討いただけますか。

○事業者 検討させていただきます。

○顧問 よろしく願いいたします。先生、それでよろしいでしょうか。

○顧問 はい、それで結構です。

○顧問 ありがとうございます。

それでは、続きまして53番です。既設設備の撤去について、こちらも先生からの御指摘です。

○顧問 アセスでの影響予測は、今回の対象としている事業が完成して安定した時期ということですので、その時期には残存しているということで理解しておりますが、この将来というのは、さらにその先ということで考えてよろしいでしょうか。

○事業者 その御理解で結構かと思えます。

○顧問 それでしたら、この内容で了解いたしました。結構でございます。

○顧問 将来、新たに撤去計画を策定されるということですので、それは今回のアセスの対象外という理解でよろしいでしょうか。

○事業者 そのとおりでございます。

○顧問 了解しました。その際も、アセス対象外であっても適切に御対応くださいますようお願いしたいと思います。

では、続きまして54番です。工所用資材等の搬出入及び建設機械の稼働に伴う二酸化炭素の排出量について、こちらは水質関係の先生からの御指摘です。先生は本日御欠席ですが、温室効果ガスの中に参考として記載されてはいかがかという御指摘です。こちらについては事業者さんからの御回答にありますように、補足説明資料での説明にとどめたいということでもあります。先生からの御指摘の中にも、対応は事業者さんにお任せしますとありますので、手引に基づいた御対応ということで、これでいいのかなと思えますが、事業者さん、この点で何か追加のコメントはありますか。

○事業者 特にございません。

○顧問 では、補足説明資料にとどめたいということで承知いたしました。

では、続きまして55番です。最後のコメントです。こちらは水質関係の先生からのコメ

ントで、温排水低減に伴う水質予測の基礎式等について。追加のコメントもいただいておりますが、先生、御確認をお願いします。

○顧問 温排水の拡散予測には平面二次元モデルを用いて、夏場の水質の予測には三次元モデルを用いている、モデルが違うということで計算結果について質問をさせていただきました。三次元モデルの温排水の拡散に関して水温分布を示していただいて、ありがとうございます。計算結果については了解いたしました。

あと、これはコメントなのですがすけれども、バックグラウンドの環境水温に分布がある場合についても、温排水を放水した後の定常になった水温分布から温排水を出す前の水温分布を引けば、一応温排水の影響が評価できると思いますので、何かのときには参考にお願いいたします。

○顧問 ありがとうございます。事業者さん、特に何か追加でコメントありますか。

○事業者 今後の参考にさせていただきます。ありがとうございました。

○顧問 ありがとうございます。今回事前にいただいたコメントは以上ですが、その後に別添として付けていただいている106ページからの資料ですが、方法書の補足説明資料でお示しいただいた分への御対応ということです。工事に伴う二酸化炭素の排出量について、方法書の補足説明資料では、二酸化炭素の排出量を推定してくださいということでしたので、それに対して今回推定していただいた結果が記載されています。

その次が、ちょっと飛びますけれども、別添1-2です。これは私とご退任された先生からの御指摘で、建設機械の稼働に伴う二酸化炭素の1時間値を予測してくださいということで、予測していただいた結果が、その下に出ています。その結果に基づいて、1時間値が非常に高くなる時があるけれども、16時の1時間値だけが極端に高くなっている理由についてお尋ねした結果が、先ほどの御回答のとおりということになります。

それから、別添1-3が地上気象観測結果と上層の高層気象観測結果の比較について、大気質関係の先生から顧問会の場で御指摘をいただいたことですがすけれども、先生、この点、について追加のコメントはございますか。

○顧問 これは方法書の審査のときの顧問会で要望をお願いしたところ、補足説明資料の別添として資料を出していただきました。これで建屋の影響がないことが確認できましたので、了解いたしました。

○顧問 ありがとうございます。

それでは、また少し飛んでいただいて、別添1-4。こちらも方法書段階の補足説明資

料で、夏季における施設の稼働（温排水）に伴う拡散予測について、これはご退任された先生から御指摘をいただいたコメントです。それに対して拡散予測をしていただいた結果が、その下に出ているということになります。それで御対応いただいているので、よろしいかと思えます。

さらに、別添1－5です。こちらは動物関係の先生から温排水低減に伴う水質への影響についてのご指摘ですが、いかがでしょうか。

○顧問　これで結構です。

○顧問　よろしいでしょうか。ありがとうございます。

もう一つ、1－6ですね。これは夜間の景観について、ご退任された先生と景観関係の先生からのコメントです。景観関係の先生は本日御欠席ですが、ここに予測結果を示していただいています。次のページにその写真がございますが、特に問題ないかと思えます。

それから、その次、別添2－1、朝夕及び住居エリアからの景観について、こちらも方法書段階の顧問会での景観関係の先生からの御指摘です。先生は本日御欠席ですが、事前に資料は御確認いただいていると思いますので、次のページに予測結果が示されていますので、それで問題はないのかなと思えます。

以上で、事業者さんの方で御準備いただいた補足説明資料について確認が全て終わりました。

この補足説明資料に示された以外、今回、知事意見、環境大臣意見、それから、住民からの意見の概要と事業者の見解などもお示しいただいていますが、それらも踏まえまして追加の御意見、御質問がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。生態系関係の先生、お願いします。

○顧問　知事意見に、緑地についてのコメントが載っております。1ページ目です。

「緑化計画の検討に当たっては、樹林地だけでなく草地等も含めるなど」と書いてあるのですけれども、今の計画ですと、主にマウンドを造って樹木を植栽するという計画になっていたと思います。改変部分も大部分が樹林地だと思いますが、そういった復旧計画の中で、知事意見のコメントに対しては、事業者さんは、どのような対応を検討されておいででしょうか。

○事業者　今、新設エリアにつきましては、検討した結果、現行示した緑地の計画になるのですけれども、将来、CCUSとかゼロカーボン燃料を導入する際の用地として確保、準備している既設のエリアにつきましては、将来の導入の計画を踏まえつつ、そういった

スペースとかができるようであれば、そういったものについても配慮していきたいと考えております。

○顧問　そういったスペースを、場合によっては草地として緑地に含めるような検討もこれからする可能性があるというお答えになりますか。

○事業者　そのような答えになるかと思えます。

○顧問　分かりました。ありがとうございます。

○顧問　ありがとうございます。事業者さんの方でも御検討をお願いしたいと思えます。

その他にいかがでしょうか。植物関係の先生、お願いします。

○顧問　最初に説明していただいた概要説明資料についてよろしいでしょうか。

○顧問　はい、結構です。

○顧問　概要説明資料のスライドの50番目をお願いできますか。その下の真ん中にキンランというのがありまして、キンランの写真が出ているのですけれども、これ、私が見るところ、ギンランではない感じがするのです。花の色もそうですし、葉の出ている角度とか葉の数からすると、どうもキンランではなくてギンランではないかなと今疑っているところなのですけれども、いかがでしょうか。

○事業者　事業者です。

開花状況もこの個体について確認しておりますが、キンランで間違いないと思えます。

○顧問　そうですか。分かりました。失礼いたしました。結構です。

○顧問　ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。御発言がありましたら、挙手ボタン、あるいは直接御発言いただいても結構ですが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

本日もいろいろと御意見をいただきまして、大変ありがとうございます。予定の時間を少しオーバーしてしまいましたけれども、活発な議論ができてよかったのではないかと思います。事業者さんには幾つかお願い事がございましたけれども、御対応くださいますようお願いいたします。

それでは、進行は事務局の方にお返しします。よろしく申し上げます。

○経済産業省　事務局でございます。

先生、議事の進行ありがとうございます。また、顧問の皆様におかれましても、事前の補足説明資料作成、そして、本日も活発なご議論をいただきまして、ありがとうございます。

ました。

議論を踏まえまして、項目の変更など、大きな変更を伴う意見はなかったところではございますけれども、評価書の中に記載すべき内容であったり、一部記載内容について検討するというようなご指摘もいただきました。今回は準備書ということで、次回は評価書になりますけれども、今回様々いただいたご意見を踏まえ、事業者におかれましては分かりやすい評価書になるよう、ご対応のほどよろしくお願いいたします。

まとめ方といたしましてはこのような形で、しっかりと評価書を作成いただく形で進めていただければと思っておりますけれども、このようなまとめ方でいかがでしょうか。

○顧問 おまとめいただきまして、ありがとうございます。そのとおり進めていただいて、分かりやすい評価書作成に努めていただきますようお願いしたいと思います。

○経済産業省 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、本日の顧問会火力部会、終了とさせていただきます。

事業者におかれましても、また顧問の皆様におかれましても、ありがとうございました。